



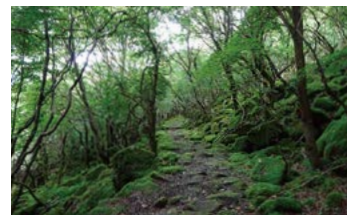
森林セラピーイベント 参加者募集

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 FAX272-1119

ストレスの緩和や免疫力の向上など、健康への有効な効果が期待される森林セラピー。気持ちよく歩いて健康な体づくりをしませんか。

申し込み 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 4月11日(月)～22日(金)



イベント名・内容	と き	ところ	定員(先着)	費 用
レッドヒルヒーターの森で森林セラピーイベント 森林浴の魅力を気軽に体験しませんか。市街地から近い自然豊かな森「レッドヒルヒーターの森」でひとときのリラックスを。	5月5日(木・祝) 10時～12時、 13時～15時	レッドヒル ヒーターの森 (高野尾町)	各15人	2,000円、 中高生1,400円、 小学生以下800円
おまかせ！セラピー 新緑のトンネルを歩く。 足元の苔や木々の生命力を感じながら… 新緑の中をゆっくりと散策して安息をたっぷり 取りましょう。汗をかくほどの頑張り歩きはあり ません。昼食後は苔玉を手作りします。	5月7日(土) 10時～15時	大洞山石畳 コース	10人	4,000円 (昼食代、保険料 を含む)



4月1日から「津市犯罪被害者等支援条例」を施行

みんなで広げよう 犯罪被害者等支援の輪

問い合わせ 市民交流課 ☎229-3252 FAX227-8070

津市では、犯罪被害に遭われた人やその家族、または遺族(以下、「犯罪被害者等」)が、一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、「津市犯罪被害者等支援条例」を制定し、令和4年4月1日から施行します。

犯罪被害に遭われた人は、犯罪などによる直接的な被害だけでなく、心身の不調や苦痛、周囲の無理

解や配慮に欠ける言動などによる間接的な被害(二次被害)に苦しめられることも少なくありません。

津市では、こうした犯罪被害に遭われた人の負担が少しでも軽減され、安全で安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、犯罪被害者等に寄り添った支援に取り組んでいきます。

主な支援内容

◆総合支援窓口の設置

市職員が、プライバシーの守られた環境で相談に応じます。内容により犯罪被害者等の支援に関する専門機関への紹介など関係機関と連携して支援を行います。

相談窓口 市民交流課(市本庁舎3階)

◆費用の助成等の具体的支援

犯罪被害者等のうち、人の生命または身体を害する罪に当たる行為により、死亡や重傷病、精神疾患を負った犯罪被害者等の皆さんに対して、右表の支援を行います。

支援金	遺族支援金、重傷病支援金、精神療養支援金
日常生活の支援	家事代行サービス費の助成、一時保育費の助成、食事宅配サービス費の助成、通訳費の助成
居住の安定	転居費用の助成、家賃の助成、特殊清掃費の助成
精神的被害からの回復	カウンセリング費の助成



犯罪被害者等
支援のご案内